

北海道医報へのご投稿等について

◇広報委員会◇

北海道医師会では、会員の皆さまから「学術投稿」「会員のひろば」等各種原稿を下記要領にて募集しております。ぜひともご投稿いただきたくお願い申し上げます。

なお、写真作品のご投稿につきましては、ホームページに「フォトギャラリー」を設けておりますので、ご応募ください。

投稿要領

1. 原稿の締切

毎月5日までにいただいたものは原則として翌月号に掲載となります。ただし、「会員のひろば」については、受付状況により掲載号を決定します。

できるだけメール等の電子メディアでお寄せください。

2. 原稿の体裁と字数制限

- (1) 原則として横書きといたします。
- (2) 引用文以外は、すべて常用漢字、現代かなづかいを使用してください。
- (3) 誤字、脱字、明らかな間違い等は広報委員会において訂正いたします。
- (4) 1回の掲載紙面は、原則として「学術投稿」は2頁、「会員のひろば」は1頁を限度とします。
医報1頁は約2,200文字です。ただし、タイトル、写真、図表等を含んでおりませんのでご考慮ください。
- (5) 長文原稿および連載物は、広報委員会にて採否決定の上で分割掲載、掲載号等を決めさせていただきます。

3. 原稿の訂正、返却

次の場合は、広報委員会の決定に基づき、執筆者に対し訂正を求めるか、または返却いたします。

- (1) 特定の個人・団体を誹謗、中傷する内容
- (2) 匿名の投稿
- (3) 本誌以外に既掲載のもの、あるいは投稿中のもの（二重投稿）
ただし、特に必要と認められる場合はこの限りではない
- (4) その他掲載に支障がある内容

4. ホームページへの掲載

特にお申し出のないかぎりホームページに掲載されますので、予めご了承ください。

連絡先：北海道医師会事業第一課
TEL 011-231-7661 FAX 011-241-3090
E-mail : ihou@m.douji.jp

紋別市 開業医誘致等助成制度のご案内

診療所の開設等にかかる費用を、最大で8,000万円助成します。
在宅医療に積極的に取り組む場合は、さらに1,200万円助成します。

◆助成金の種類

土地・建物・医療機器等の 取得価格・賃借料（最大5年間）の2分の1	最大7,000万円
土地・建物・医療機器等の 固定資産税相当額（最大5年間）の2分の1	最大1,000万円
在宅療養支援診療所等の施設基準の要件に 1年以上該当した場合	一律1,200万円

◆制度に関するご相談・お問い合わせはこちらまで

紋別市 保健福祉部 地域医療対策担当 TEL 0158-28-5211 FAX 0158-28-5212
〒094-0007北海道紋別市落石町4丁目16-26（紋別市休日夜間急病センター内）
E-mail : hoken-center2@city.mombetsu.lg.jp